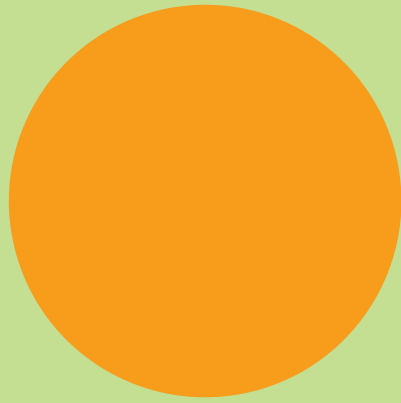


平成29年度
わかりやすい予算書

宮若市マナーブック

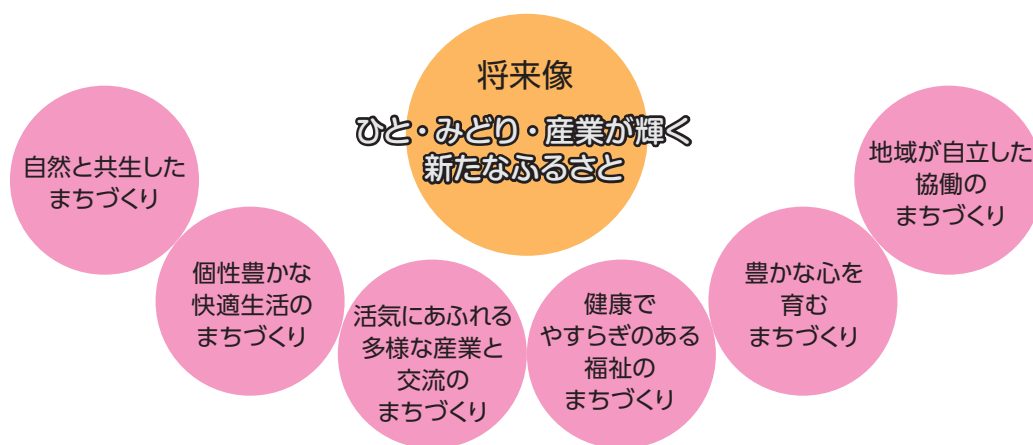


はじめに

宮若市では、予算書の概要をマネーブックにまとめ、市民のみなさんに配布しています。このマネーブックは、「第1次宮若市総合計画」で定めた6つの基本方針に基づき構成し、基本方針ごとに、どのような事業をどのような金額で行う予定にしているのかを紹介しています。

宮若市では「ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと」を将来像としてまちづくりを行っています。この実現に向けて、6つの基本方針を定めています。

まちづくりの基本方針



もくじ

ごあいさつ	1
宮若市の予算	2
第1章 自然と共生したまちづくり	4
第2章 個性豊かな快適生活のまちづくり	5
第3章 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり	7
第4章 健康でやすらぎのある福祉のまちづくり	9
第5章 豊かな心を育むまちづくり	12
第6章 地域が自立した協働のまちづくり	14
第7章 計画の推進と実現のために	15
資料 予算概要	16
まちづくり出前講座のご案内	20
ダイヤルガイド	24
宮若市民憲章・宮若市歌「輝くふるさと」	25

ごあいさつ

宮若市では、市民参加による協働のまちづくりを推進するため、市民の皆様にもまちづくりに関する情報を積極的にお知らせし、情報の共有に努めています。

そのひとつとして、予算の概要をわかりやすく説明した「宮若市マネーブック～わかりやすい予算書～」平成29年度版をこのたび作成いたしました。

平成29年度は、継続した行財政改革の推進による事務事業の見直しや歳入の確保などにより、平成22年度以降8年連続して、財政調整基金の繰入を行わず収支の均衡を保つことができました。これまで重点プロジェクトとして取り組んできました主要な施策については概ね達成し、将来に向けた都市基盤・生活基盤、そして教育環境等も整いつつあります。平成29年度は第1次宮若市総合計画の総仕上げの年となりますので、主要施策を中心に着実に事務事業を進めるとともに、第2次宮若市総合計画の策定に向けた取り組みを進めて参ります。

定住促進施策については、「光陵 WONDER! GARDENS」の予約分譲を平成28年11月に開始したところ大変好評を得ることができております。引き続き、早期完売に向けた積極的な販売促進活動を進めるとともに、雇用の創出や定住促進等による地域経済の活性化に効果の大きい企業誘致については、磯光工業団地の完売に向けた取組を進めて参ります。また、この4月には小学校5校を再編した宮若西小学校が開校し、小中一貫校として新たな一步を踏み出しました。さらには、光陵グリーンパークの多目的屋内施設の整備、光陵中学校跡地の一部を活用した民間活力による認定こども園の開園準備に取り組むとともに、合併特例債等の有利な財源を活用し、防災拠点機能を備え、市民の皆さんにとって利便性が良く、シンプルで身の丈に合った新庁舎の整備に取り組んで参ります。

宮若市は、去る平成28年2月11日に市制施行10周年の節目を迎え、12年目をスタートしました。急激な少子高齢化や人口減少など、たいへん厳しい時代の変革期を迎えていますが、「地方創生」の実現に向け、創意工夫を凝らし、恵まれた地域資源を最大限に活かしながら魅力ある輝くふるさとづくりへ邁進して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成29年5月

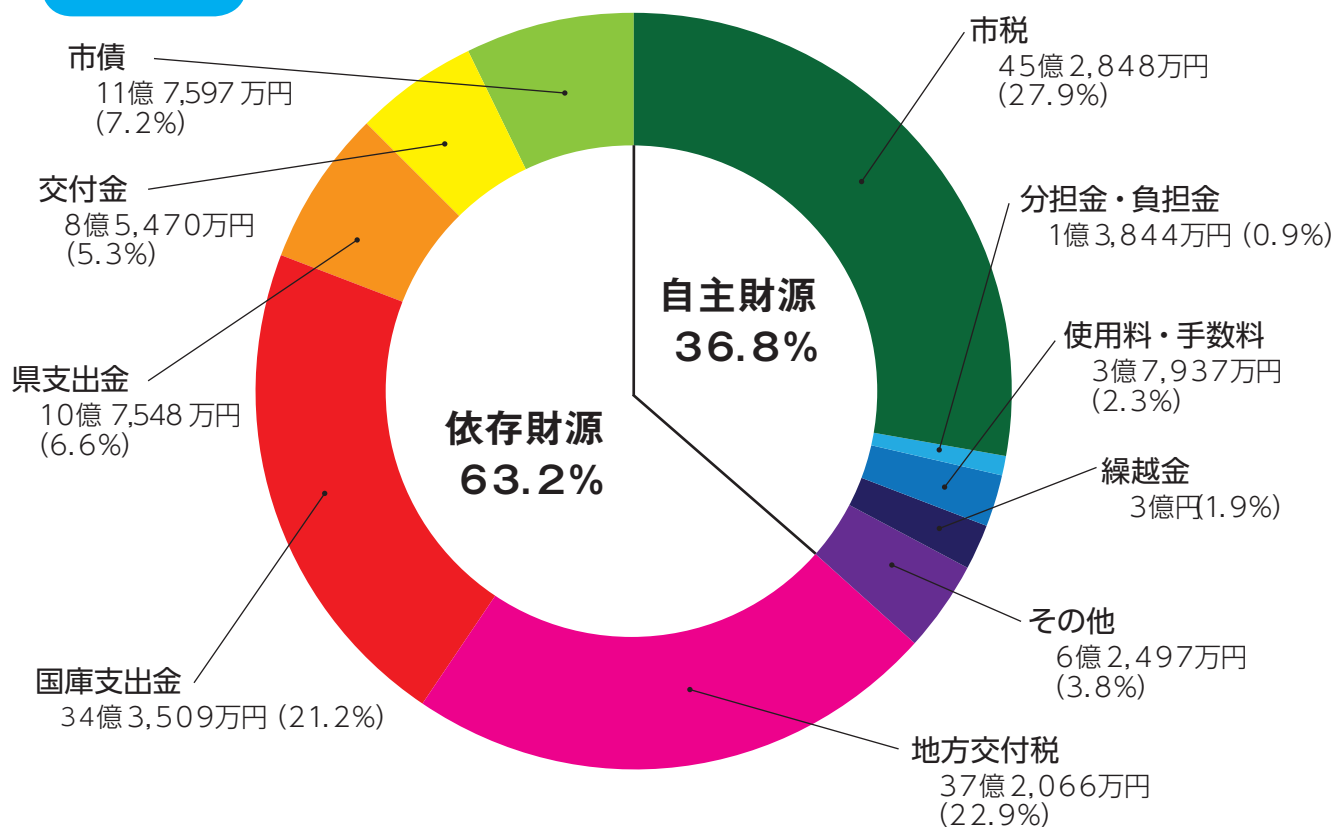
宮若市長
有吉 敏



平成29年度 宮若市一般会計予算

総額 162億3,316万円 (前年度比 1.5%増)

歳入



歳入予算のポイント



- 「市税」は、企業収益の増加により法人市民税が増加しています。
- 「国庫支出金」は、認定こども園整備に対するものが増加しています。
- 「市債」は、小中一貫校建設事業に対する借入が減少しています。
- 昨年度に引き続き、財政調整基金（貯金）を取り崩さずに予算を編成することができました。

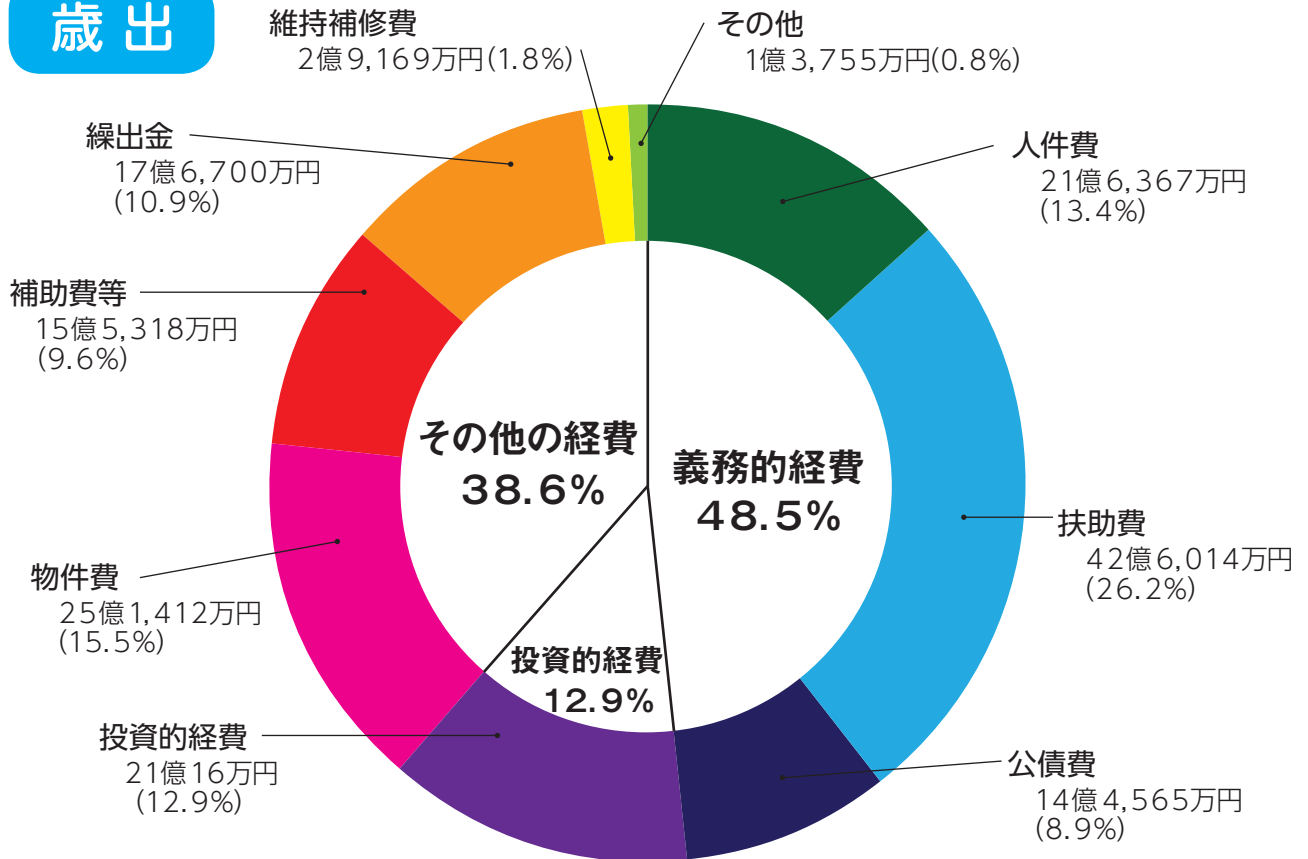
自主財源 36.8% (前年度比 +1.6%)

- ・市が自主的に収入できる財源のことです。
- ・市税、分担金・負担金、使用料・手数料、繰越金などがあります。
- ・多いほど財政が安定し、自主的な事業をより多く行うことができます。

依存財源 63.2% (前年度比 -1.6%)

- ・国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源のことです。
- ・地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などがあります。

歳出



歳出予算のポイント



- 「義務的経費」は、退職者の増加により人件費が、また、金利低下の影響により公債費が減少しています。
- 「投資的経費」は、光陵団地整備費、小中一貫校建設費が減少し、東部総合運動公園や認定こども園の整備費が増加しています。
- 「その他の経費」は、企業の進出に対する助成金の増加により補助費等が増加しています。

義務的経費 48.5% (前年度比 - 0.8%)

- ・支出が義務づけられていて任意に削減できないお金のことです。
- ・人件費、扶助費、公債費のことです。
- ・扶助費とは、生活保護費、子どもや高齢者などの生活支援にかかるお金のことです。
- ・公債費とは、市の借金返済にかかるお金です。
- ・義務的経費の割合が多いほど、財政構造が硬直化し、自主的な事業が制限されます。

投資的経費 12.9% (前年度比 - 0.2%)

- ・道路や公園などの公共施設整備にかかるお金のことです。
- ・主な事業は、東部総合運動公園や市道の整備などです。

その他の経費 38.6% (前年度比 + 1.0%)

- ・物件費とは、賃金、旅費、需用費、委託料、備品購入費などのことです。
- ・補助費等とは、個人や各種団体への補助金、消防署や介護保険広域連合への負担金です。
- ・繰出金とは、国民健康保険や公共下水道などの特別会計への支出金です。

第1章

自然と共生したまちづくり

自然環境と地域景観の保全

■ 空家等対策事業（まちづくり推進課）

26 万円

財源 市：26万円

空家等対策は、平成28年度に策定した「空家等対策計画」に基づいた事業を進めます。具体的な取り組みとして、空家等に関する啓発チラシの作成、空家等所有者への意向調査、空き家専門相談事業等を行います。

■ 不法投棄防止対策事業（環境保全課）

112 万円

財源 市：112万円

不法投棄防止推進委員による監視体制の強化や不法投棄防止監視カメラ、看板、防護柵の設置などによる不法投棄の防止に努めます。

また、環境クリーン作戦や遠賀川流域河川一斉清掃の実施、自治会などが実施している環境美化運動の支援を行います。

廃棄物処理とリサイクル対策の推進

■ ごみの減量化・リサイクル推進事業（環境保全課）

736 万円

財源 その他：17万円 市：719万円

ごみの減量化・リサイクルを推進するため、毎月第2・第4日曜日に市役所本庁舎と若宮コミュニティセンターの2カ所で行っている資源物拠点回収を継続して実施します。また、ごみとして処理されている古紙などを再資源として有効活用するため、リサイクル活動登録団体へ回収1kg当たり8円の奨励金を交付します。さらに、ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器購入者、ダンボールコンポスト購入者に補助金を交付します。



水利用と上水道の整備

■ 浄水施設整備事業（水道課）

3億6,120 万円

財源 国：8,468万円
 その他：428万円
 市：2億7,224万円（うち市債：2億5,720万円）

宮若市の水道水は、遠賀川水系八木山川の地下水と犬鳴ダムを水源とした上水道により供給しており、計画的に水道施設の整備を進めています。平成28年度も生見浄水場や沼口浄水場など浄水施設の整備を行いました。

また、平成24年度より継続して実施している生見、神ノ隈浄水場統合整備事業において、平成29年度は、（新）生見浄水場本体工事を行います。

■ 配水管整備事業（水道課）

1億587 万円

財源 その他：220万円
 市：1億367万円（うち市債：7,180万円）

各浄水場できれいになった水を運ぶための配水管が市内の各所に埋設されています。

平成29年度は宮田・小竹線配水管布設替工事外4カ所及び配水管の更新・耐震化を図ります。

下水道等の整備

■ 公共下水道建設費（下水道課）

6億7,654 万円

財源 国：2億2,700万円
 その他：1,926万円
 市：4億3,028万円（うち市債：3億5,700万円）

福岡県が事業主体である遠賀川中流流域下水道事業の進捗状況と併せて、詳細設計と調査などの業務を行い事業認可区域内の幹線管きよの整備や末端管きよの整備促進を図ります。また、遠賀川中流流域下水道事業では、広域的な汚水処理対策を図るため、福岡県と関連市町が連携を図りながら整備を促進しています。

■ 合併浄化槽整備事業（下水道課）

2,742 万円

財源 国：911万円 県：911万円
市：920万円

宮若市汚水処理施設構想に基づき、公共下水道整備区域以外での浄化槽の設置を推進します。平成29年度は、5人槽30基、7人槽30基、10人槽5基、11人槽以上3基の合計68基の設置を図ります。

治山・治水・砂防対策の充実

■ 砂防費（土木建設課）

5,150 万円

財源 県：2,500万円
市：2,650万円（うち市債：2,500万円）

福岡県の補助事業である急傾斜地崩壊対策事業により、宮日田地区（金生）と脇田地区（脇田）の整備を進めていきます。

■ 荒廃森林再生事業（農政課）

9,288 万円

財源 県：9,288万円

森林には、木材生産だけでなく、水や酸素の供給、土砂災害防止、洪水・濁水の緩和や地球温暖化の防止などの役割があります。

しかし、近年では林業不振等による森林の荒廃が進行しており、洪水や濁水、土砂災害の発生など、人々の生活に大きな影響を及ぼす恐れがあります。そのため、福岡県では、森林環境税を使った取り組みを実施しています。宮若市でも未整備となっている森林の整備に向けた取組を進めていきます。



第2章 個性豊かな快適生活のまちづくり

消防・防災・防犯・交通安全の充実

■ 自主防災組織の育成（総務課）

98 万円

財源 市：98万円

自主防災組織については、自助・共助・公助の理念に基づいた地域防災力の向上に向け、組織の設立・育成に取り組むとともに、災害時の初動対応や避難行動要支援者避難支援体制の構築を図ります。



■ 消防団の充実強化（総務課）

1,895 万円

財源 市：1,895万円（うち市債：1,890万円）

地域防災の要となる消防団については、消防団員の確保に努めるとともに、消防設備の充実に努めます。平成29年度は小型動力ポンプ付軽四輪駆動積載車を3台購入します。

■ 犯罪を防止する環境整備（総務課）

800 万円

財源 市：800万円

自治会などによる防犯灯の設置を支援し、犯罪を防止する環境整備を進めます。

定住・住宅施策の推進

■ 定住促進事業（まちづくり推進課）

1億2,378万円

財源 国：1,673万円 市：1億705万円

定住奨励金については、平成20年度に制定した定住促進条例に基づき、宮若市に定住するために新たに住宅等を取得した人を対象に奨励金を交付します。

子育て・新婚世帯家賃補助については、将来の定住者となり得る若い世代の確保を図るため、新婚世帯と転入した子育て世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を補助します。補助金額は、上限を月額2万5千円とし、補助期間は最長で36カ月としています。

■ 光陵団地分譲事業（まちづくり推進課）

427万円

財源 国：100万円 市：327万円

良質、安価でJR小竹駅まで車で5分とアクセスも良好な「光陵 WONDER! GARDENS」は、民間ハウスメーカーと構成する協議会との共同分譲を進めており、早期の完売に向けて、販売促進活動を進めます。



■ 住宅管理事業（建築都市課）

1億1,701万円

財源 国：7,498万円 市：4,203万円

市営住宅長寿命化計画の維持管理計画に基づき、住宅の安全性確保及び長寿命化を図るために、国の補助金を活用し、新成団地外壁改修工事を実施します。

また、市民が快適に住み続けられること及び市民の消費を促し、地域経済の活性化を図るため、個人住宅及び地区公民館を対象に住宅等改修補助金制度を継続して実施します。

さらに、宮若市耐震改修促進計画に基づき、木造戸建て住宅耐震改修補助金制度を引き続き実施します。

調和のとれた土地利用の促進

■ 国土調査の実施（土地対策課）

9,844万円

財源 国：4,107万円 県：2,053万円
市：3,684万円

平成29年度は、四郎丸地区の一部及び山口地区の一部の地籍図、地籍簿の作成と一筆地調査、測量を実施します。

地籍調査完了後は、国の承認を経て法務局の字図と登記簿が修正され、土地取引の円滑化や行政運営の効率化を図ります。

中心拠点、地区拠点の整備

■ 中心拠点の整備（まちづくり推進課）

3,367万円

財源 市：3,367万円（うち市債：2,750万円）

中心拠点の整備については、議会の中心拠点施設整備調査特別委員会や、学識経験者及び関係機関の代表者で構成される宮若市中心拠点整備推進協議会の意見や提案を伺いながら、平成31年度の新庁舎完成を目標に、基本設計・実施設計に取り組みとともに、新庁舎建設予定地に立地する市役所第3別館の解体除去を行います。

道路・交通網の整備

■ 道路新設改良費（土木建設課）

6億491万円

財源 国：2億8,819万円
市：3億1,672万円（うち市債：2億3,310万円）

幹線となる市道の大規模な新設・改良については、国庫補助事業で整備を進めており、地域や企業との調整、協力を行いながら、問題や課題を整理し、また、市域を通過する各県道との整合性を図りながら市道原田・沼口線、里1号線、小谷線、前平田・和田線、浦田・京野線、坂元・中川原線外の整備を促進し、歩道の整備を含め、利便性や安全性を高めます。

■ 道路橋りょう総務費（土木建設課）**495 万円**

財源 市：495万円

市民と行政が協働して良好な道路環境の保全を推進することを目的とし、「宮若市道路愛護推進活動に関する資材等支給基準」により、平成29年度も制度の周知を積極的に行い、活用団体の増加に努めます。

■ 生活交通手段の確保・利用促進

（産業観光課）

5,765 万円

財源 県：59万円 市：5,706万円

地域バス路線対策として、路線バス廃止代替7路線及び路線バス（JRバス・西鉄バス）並びに小竹駅への新規路線に係る運行維持費を補助します。

また、小竹駅への新規路線に係るバス停設置工事を行います。

公園・緑地の整備**■ 公園整備事業費**（土木建設課）**2,700 万円**

財源 国：1,080万円

市：1,620万円（うち市債：1,450万円）

公園再整備計画の詳細設計を基に、都市再生整備計画事業を活用して、交流・情報の発信拠点として利用者や地域住民のニーズに適合した整備を進めます。

■ 河川公園・2000年公園維持管理事業（まちづくり推進課）**1,175 万円**

財源 市：1,175万円

犬鳴川河川公園や2000年公園については、市民団体等との協働による管理を行うとともに、市民団体、企業、行政、学校等による多くの方々の交流の場としての活用を推進します。

**第3章 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり****農林業の振興****■ 宮若米のPR事業**（農政課）**46 万円**

財源 国：23万円 市：23万円

おいしいお米として定評のある宮若米を市内外に広く知ってもらい、たくさんの人に購入していただけることを目的に宮若うまい米コンクールを実施します。

**■ 有害鳥獣被害対策事業**（農政課）**440 万円**

財源 国：440万円

深刻化する鳥獣害に対応するため、猟友会をはじめとする関係機関等との連携を強化することにより、駆除活動を強化し、併せて鳥獣被害防止特措法に基づき、地域単位でのワイヤーメッシュ柵、電気柵を設置し、さらに市による設置補助事業で補完し、被害防除を図ります。

また、宗像市外2市1町で構成する有害鳥獣対策広域連絡協議会において、鳥獣加工処理施設が建設運営されており、有害鳥獣の捕獲促進と捕獲後の円滑な処理を図っていきます。

■ 営農推進対策事業（農政課）

760 万円

財源 市：760万円

宮若市独自の事業として、認定農業者連絡協議会の運営や、ジャンボタニシ駆除に対して補助を行います。

また、特産品の開発や販路拡大等にも取り組み、農業の推進を図ります。

■ 青年就農給付金（農政課）

1,125 万円

財源 国：1,125万円

若年層の就農意欲を高め、その後の定着を図るため、就農を希望する45歳未満の者が経営開始計画等に沿って新しく農業を行う場合、最長5年間、就農給付金を給付します。

観光の振興

■ 観光資源の整備（産業観光課）

965 万円

財源 その他：115万円 市：850万円

既存観光施設、イベントの魅力向上、地域観光資源の掘り起こしを進め、観光入込客の増加を目指します。「いこいの里千石」のキャンプ施設が安全に利用できるよう修繕等を行うとともに、今後の維持管理費を軽減するため、老朽化の著しい小バンガローの棟数を年次的に削減してテントサイトへの転換を図っていきます。

また、観光事業等基金を活用して、犬鳴ダム資料館の補修や楽水之径親水公園手摺設置工事を行います。



■ イメージアップ・観光情報発信事業（産業観光課）

626 万円

財源 その他：498万円 市：128万円

宮若市のイメージアップを図るため、宣伝効果や話題性が高く、市の特産品でイメージキャラクターでもある追い出し猫を積極的に活用して、市内外のイベントや観光物産展等を通じて市の特産品や観光資源のPRを行います。

また、観光パンフレットや観光案内マップの作成及び「宮若なび」の運用を通じて、市の魅力を発信します。



商業の振興

■ 特産品の開発・販路開拓の推進（産業観光課）

360万円

財源 市：360万円

農産物等の特産品の販路開拓や宮若ブランドの確立を図るため、商業者と認定農業者で組織する「宮若じまん振興会」に対して補助金を交付し、販路拡大や普及促進を推進します。

企業誘致の推進

■ 企業誘致の推進（まちづくり推進課）

7,176 万円

財源 市：7,176万円

企業誘致については、トヨタ自動車九州株式会社「テクニカルセンター」の稼働に誘引され、磯光工業団地へ複数の自動車関連企業の立地が決定しました。今後も、福岡県等関係機関と連携し、情報収集、情報発信の強化を図りながら、積極的な企業誘致活動を進めます。

また、立地が決定した企業の工場、関連施設の整備などに対して、企業立地促進助成金を交付します。

第4章

健康でやすらぎのある福祉のまちづくり

社会福祉の充実

■ 臨時福祉給付金給付事業（保護人權課）

1億1,848万円

財源 国：1億1,848万円

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金（経済対策分）を平成29年度も支給します。

■ 社会福祉協議会の活動支援

（保護人權課）

5,055万円

財源 市：5,055万円

社会福祉協議会が実施している地域福祉推進事業、ボランティア活動推進事業、各種相談事業、高齢者・障がい者支援事業など事業活動の拡充を支援します。

児童・母子福祉の充実

■ 母子・父子家庭等への支援

（子育て支援課）

2億3,290万円

財源 国：8,165万円 県：295万円
市：1億4,830万円

母子・父子家庭等の生活の安定と自立支援を促進するために児童扶養手当や高等職業訓練促進給付金等の給付を行います。

■ 学童保育事業（子育て支援課）

5,770万円

財源 国：1,543万円 県：1,543万円
市：2,684万円

小学校区に合わせて市内5カ所（8クラブ体制）で学童保育所を運営し、小学生のいる子育て世帯の支援を行います。平成29年度からは、若宮地区と笠松地区の小学校再編に合わせて、宮若西学童保育所（旧若宮学童保育所）の定員を120人に増員して運営します。

■ 保育所・認定こども園の運営

（子育て支援課）

6億4,174万円

財源 国：1億3,690万円 県：6,931万円
その他：9,324万円 市：3億4,229万円



公立保育所及び民間保育園における通常保育、延長保育などの保育サービスを継続して実施します。また、市独自の制度として、英語教育を実施する民間保育園に対して事業費の一部を補助する制度および、障がい等を理由に支援が必要な児童をサポートするスタッフを雇用した民間保育園に対し、保育園が支払った給料の一部を補助する制度を新たに設けました。

■ 認定こども園の整備（子育て支援課）

2億9,920万円

財源 国：1億9,947万円 市：9,973万円

平成21年度に開設した公立の認定こども園「さくら幼児園」において、通常保育及び延長保育などの保育サービスを継続して実施します。また、老朽化した公立保育施設（第2保育所、さくら幼児園）の保育環境を改善するため、民間活力を活用して、2つの施設に替わる新たな認定こども園の整備に取り組みます。平成31年4月の開園を目指し、新たな認定こども園を整備する社会福祉法人に対して補助金を交付します。

■ 病児保育事業（子育て支援課）

67万円

財源 市：67万円

病児保育は、生後4カ月から小学6年生までを対象に、その子どもが病気になった時に、保護者の就労などの理由で自宅で看病が出来ない場合に、専用の施設でお預かりする事業です。平成29年度も、宮若市・直方市・鞍手町・小竹町の2市2町での広域事業として、鞍手乳児院（鞍手町）で実施します。

■ 子育て支援センターの運営

(子育て支援課)

2,469 万円

財源 国：692万円 県：692万円
その他：21万円 市：1,064万円

3カ所の子育て支援センターのさくらんぼ(さくら幼稚園内)・たんぼぼ(宮若リコリス内)・たけんこ(若宮幼稚園横)では、子育て相談や親子の交流の場として地域の身近な子育て支援の拠点となるよう継続して運営を行います。



また、さくらんぼとたけんこ、第2保育所の3カ所で実施している一時預かり事業を継続します。

また、さくらんぼとたけんこ、第2保育所の3カ所で実施している一時預かり事業を継続します。

高齢者福祉の充実

■ 介護予防事業 (健康福祉課)

4,730 万円

財源 その他：2,291万円 市：2,439万円

高齢者生きがい活動支援通所事業のうち、社会福祉協議会へ委託している「あったかサロン」を、現在、若宮地区5箇所で開催していますが、今年度から宮田地区の笠松ブロックでも開催し、高齢者の方へ健康づくりサービス、社会参加活動サービス、生きがいサービスなどの提供を予定しています。

また、要支援・要介護状態なることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう介護予防教室を実施します。



■ 宮若市高齢者福祉計画の策定

(健康福祉課)

499 万円

財源 市：499万円

高齢者福祉計画は、高齢者の福祉を総合的にかつ計画的に推進することを目的に策定しています。平成29年度は、平成30年度から平成32年度までの計画を策定します。

■ 地域包括ケア体制の確立

(健康福祉課)

5,776 万円

財源 その他：5,450万円 市：326万円

団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年を目処に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築のため、生活支援サービスの体制整備、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進などに取組みます。



障がい者福祉の充実

■ チャレンジ雇用の実施 (総務課)

156 万円

財源 市：156万円

障がいのある人が民間企業へ就職するための経験を積む機会としてチャレンジ雇用を実施し、民間企業への円滑な就職を支援します。

■ 宮若市障がい者計画・障がい福祉計画の推進および見直し (健康福祉課)

477 万円

財源 市：477万円

障がいの有無に関わらず、すべての市民が地域社会の中で共に暮らし、安心して生活できるまちづくりの実現に向け、障がい者施策を計画的に推進していくため、障がい者計画・障がい福祉計画の見直しを行います。

医療の充実

■ 医療費適正化対策 (市民生活課)

26 万円

財源 市：26万円

宮若市の国民健康保険財政の健全化に向けた取組の一つとして、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用による減額通知を実施するとともに、医療機関等に対しても働きかけを行い、普及促進に努めます。



健康づくりの推進

■ 総合健診 (健康福祉課)

1,847 万円

財源 国：30万円 市：1,817万円

生活習慣病の早期発見のため、国の指針に基づき各種の検診を実施します。また平成29年度より、近年男性のがんとして罹患率が高くなってきている前立腺がん検診を新たに追加し、新規受診者の掘り起こしとともに、各種検診の受診率向上に努めます。

- ・健康診断
- ・がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん)
- ・骨粗鬆症検診
- ・肝炎ウイルス検査
- ・歯科健診

■ 特定健診・特定保健指導 (市民生活課)

3,108 万円

財源 国：688万円 県：688万円
市：1,732万円

特定健診は内臓脂肪型肥満に着目した健康診査であり、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に該当する人などを対象に生活指導などを行い、生活習慣病を予防することを目的としています。本年度より、特定健診を受診し結果説明を受けた人に対しては、本市関連の商品を配布するなどして、さらなる受診率の向上を図ります。また、健診の結果、生活習慣病の予備軍や要受診者となる人を対象に、保健師・管理栄養士による受診指導、生活改善指導を実施し、疾病の発症・悪化の防止に努めます。

■ 予防接種 (健康福祉課)

7,584 万円

財源 市：7,584万円



感染症予防のため、予防接種法に基づく定期予防接種の推進を行います。また、市の単独事業として、70歳以上を対象とした高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成事業を継続して行います。

- ・四種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)
- ・二種混合(ジフテリア、百日せき)
- ・日本脳炎
- ・ポリオ
- ・BCG
- ・ヒブ
- ・水痘
- ・B型肝炎
- ・MR (麻疹、風疹)
- ・インフルエンザ
- ・小児肺炎球菌
- ・子宮頸がん
- ・成人用肺炎球菌

■ 健康増進計画の策定 (健康福祉課)

29 万円

財源 市：29万円

国や県の計画に基づき、宮若市の健康づくり推進の指針となるべき計画の策定を行います。

■ みやわか健康ポイント事業

(健康福祉課)

294 万円

財源 市：294万円

自主的な健康づくりを支援するため、健康づくりに関する事業をポイント化し、ポイント達成者全員に記念品贈呈を行います。



■ 妊婦健康診査 (健康福祉課)

2,174 万円

財源 市：2,174万円

母子ともに安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査の費用を公費負担し、受診を促進します。また、出産後の子育てがスムーズにいくように妊娠中から健康管理の支援を行います。



第5章 豊かな心を育むまちづくり

学校教育の充実

■ 確かな学力の育成 (学校教育課)

2,207 万円

財源 県：50万円 市：2,157万円

学力向上については、確かな学力を確立するための基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等を育成し、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るため、学力向上プロジェクトE事業を中心として様々な事業を実施しています。



平成27年度より実施している放課後学習「みやわかアフタースクール」を全小中学校に広げ、児童生徒の学習支援を行います。

また、教員の資質向上のための研修会「みやわか教師塾」の開催、学力実態調査・体力実態調査の実施や、トヨタ自動車九州(株)の協力を得て、サイエンススクールを継続して実施します。また、開かれた学校づくりの推進と児童生徒の学力向上のために、土曜日授業を実施します。

■ 教育施設の適正配置 (学校教育課)

4,400 万円

財源 市：4,400万円

学校等整備計画に基づき、宮若西中学校校区の小学校5校を再編し、平成29年4月に宮若西小学校を開校しました。この再編に伴う通学手段として、スクールバス10台を運行します。



■ 学校・家庭・地域の連携協力の推進 (学校教育課)

117 万円

財源 県：78万円 市：39万円

学校、地域、家庭が力を合わせて学校運営に取り組み、子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を行います。

英語教育の推進（学校教育課）

2,582 万円

財源 県：144万円 市：2,438万円

国際理解教育の推進を図るため、ALTを幼稚園、小中学校へ派遣し、外国語（英語）教育の充実に努めます。2020年からの小学校5・6年生の英語科の全面実施を見据え、平成27年度から実施している文科省の研究指定事業「英語教育強化地域拠点事業」の最終年次の取組を進めます。



特別支援教育支援員配置事業

（学校教育課）

1,747万円

財源 市：1,747万円

市内小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒や通常学級に在籍している発達障がいがある児童生徒など、特別な支援が必要な児童生徒に適切な教育的支援を行うために、特別支援教育支援員を配置し、特別支援学級等の教育活動の充実に努めます。

また、特別な支援を必要とする児童生徒の就学等については、発達障がい相談支援カウンセラーによる助言や特別支援教育連携協議会の中で関係機関との情報交換を行い、円滑に連携していくことで、当該児童生徒にとって適切な教育支援を行います。

生涯学習の推進

生涯学習推進体制の充実

（社会教育課）

291 万円

財源 市：291万円

平成28年度に実施した生涯学習基本計画の策定のためのアンケート結果を踏まえ、生涯学習の推進に向けた宮若市生涯学習基本計画の改訂に取り組みます。

スポーツの推進

光陵グリーンパークの整備

（社会教育課）

5億9,863 万円

財源 国：2億7,500万円

市：3億2,363万円（うち市債：2億4,750万円）

光陵グリーンパークは、平成24年度に光陵グリーンスタジアム（野球場）が完成し、平成27年度には多目的グラウンドとクラブハウスが完成しました。

平成29年度は、野球の練習のほか、フットサルやゲートボール、テニスなどに利用できる多目的屋内施設等の整備を進めていきます。



青少年の健全育成

体験学習の推進（社会教育課）

81 万円

財源 市：81万円

週5日制事業「わいわいサークル」の開催および、夏休み・春休みを利用したサマーチャレンジ・スプリングチャレンジを開催します。



芸術文化活動の充実

■ 芸術文化鑑賞機会の充実

(社会教育課)

289 万円

財源 市：289万円

市民が身近に芸術文化に親しむ機会として、市民文化祭やコンサート、文化シンポジウムを開催し、市民が芸術文化に触れる機会の提供に努めます。

文化財の保護・継承

■ 文化財の整備・保存の推進

(社会教育課)

1,131 万円

財源 国：524万円 市：607万円

竹原古墳整備計画に基づいて、国指定史跡である竹原古墳の保存に向けた整備に取り組みます。



第6章 地域が自立した協働のまちづくり

市民参加の推進

■ 広報広聴の充実 (総合政策課)

372 万円

財源 国：56万円 市：316万円

行政情報の発信については、広報紙発行や、市の公式ホームページと併せ、新聞や雑誌、フリーペーパーなど様々な広報媒体との併用による情報発信が必要です。特に、今年3月にリニューアルした公式ホームページにおいては市政における最新の情報をわかりやすく市内外に伝えていきます。



また、定住・移住に関するシティプロモーション事業の一環として、市のPR用パンフレットを作成し、定住促進に向けた情報発信を図ります。

ふれあい交流活動の充実

■ 3者協定に基づく海外交流事業

(総合政策課)

208 万円

財源 市：208万円

トヨタ自動車九州(株)、宗像市及び宮若市の地域連携事業の取組として実施しています。現地のホストファミリーや同世代のバディ等との交流、日本のことを伝えるプレゼンテーション等を通じて将来を担うグローバルな人材を育成することを支援します。平成29年度は、12名(宮若市枠5名、宗像市枠5名、トヨタ枠2名)の中高生をカナダに派遣します。

地域情報化の推進

■ 社会保障・税番号制度の適正な運用

(総務課)

1,668 万円

財源 国：324万円 市：1,344万円

平成28年1月から運用が開始されたマイナンバー制度について、平成29年7月から国や地方公共団体との間でマイナンバーを利用した情報連携が開始されます。番号制度関連事務について、適切な事務処理に努めるとともに、市民サービスの向上のために個人番号カードの活用方法の検討及び普及促進を行います。

人権尊重社会の構築

男女共同参画基本計画の策定

(保護人権課)

319 万円

財源 市：319万円

男女共同参画意識の啓発を図るとともに、男女共同参画に関する講座の開催など学習活動を推進するため、第二次男女共同参画基本計画を策定します。

地域コミュニティの形成

職員地域担当制度 (まちづくり推進課)

200 万円

財源 市：200万円

自治基本条例に基づく職員の地域担当制度については、平成29年度に市内5ブロックで事業を実施します。また、その他のブロックについても制度の拡大を図っていきます。

第7章

計画の推進と実現のために

第2次宮若市総合計画の策定

(総合政策課)

923 万円

財源 市：923万円

平成28年度から平成29年度の2カ年をかけて、計画期間を平成30年度から平成39年度までの10カ年とする「第2次宮若市総合計画」を策定します。平成29年度は、前期基本計画を策定します。

宮若市輝くふるさと応援寄附金制度

(総合政策課)

1,304 万円

財源 国：95万円 市：1,209万円

宮若市のまちづくりに賛同する方からの「ふるさと納税制度」による寄附金を財源に、特色あるまちづくりを進めます。平成29年度も、寄附をいただいた皆さんに送る返礼品の充実などに取組みながら、市のPRを行います。

地番現況図などの更新 (税務収納課)

1,375 万円

財源 市：1,375万円

課税対象物件の的確な把握による適正な課税を図るために、地番現況図や公図の通年異動更新と平成30年度評価替えに向けての土地評価見直し業務を行います。

収納率の向上及び滞納対策の強化

(税務収納課)

183 万円

財源 市：183万円

収納率の向上のために、資力のある滞納者に対して、動産及び不動産の差押を積極的に行い、公売会などを活用し、差押不動産の公売を行うために、不動産鑑定士に評価を委託します。

また、ファイナンシャルプランナーによる多重債務者のための過払い利息分の返還請求など、家計改善指導に取り組み収納率の向上を図ります。さらに、平成29年度も相続財産管理人選任業務を委託し、選任された管理人により相続財産の処分を行い、滞納となっている税の解消を図ります。

固定資産(土地)評価の価格修正に伴う標準宅地時点修正業務

(税務収納課)

136 万円

財源 市：136万円

地価の下落を次年度の固定資産評価額に反映させるため、7月1日時点における標準宅地の時点修正率を鑑定評価により求め、市内全域の宅地等について価格修正を行います。



資料. 予算概要

一般会計

162億3,316万円

歳入

区分	予算額
市税	45億2,848万円
地方譲与税	1億5,070万円
利子割交付金	260万円
配当割交付金	1,060万円
株式等譲渡所得割交付金	480万円
地方消費税交付金	5億9,300万円
ゴルフ場利用税交付金	4,240万円
自動車取得税交付金	3,380万円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	150万円
地方特例交付金	950万円
地方交付税	37億2,066万円
交通安全対策特別交付金	580万円
分担金及び負担金	1億3,844万円
使用料及び手数料	3億7,937万円
国庫支出金	34億3,509万円
県支出金	10億7,548万円
財産収入	1億3,543万円
寄附金	5,270万円
繰入金	2億1,246万円
繰越金	3億円
諸収入	2億2,438万円
市債	11億7,597万円

歳出

目的別

区分	予算額
議会費	1億6,887万円
総務費	15億8,979万円
民生費	69億5,847万円
衛生費	11億7,731万円
農林水産業費	6億2,301万円
商工費	3億728万円
土木費	16億2,621万円
消防費	5億2,910万円
教育費	17億7,747万円
公債費	14億4,565万円
予備費	3,000万円

性質別

区分	予算額
人件費	21億6,367万円
扶助費	42億6,014万円
公債費	14億4,565万円
投資的経費	21億16万円
物件費	25億1,412万円
維持補修費	2億9,169万円
補助費等	15億5,318万円
繰出金	17億6,700万円
積立金	8,635万円
投資及び出資金・貸付金	2,120万円
予備費	3,000万円

国民健康保険特別会計

41億2,469万円

歳入

区分	予算額
国民健康保険税	6億458万円
使用料及び手数料	27万円
国庫支出金	12億1,747万円
療養給付費等交付金	1億816万円
前期高齢者交付金	6億8,378万円
県支出金	2億659万円
共同事業交付金	9億8,344万円
繰入金	3億1,860万円
諸収入	180万円

歳出

区分	予算額
総務費	6,576万円
保険給付費	24億5,959万円
後期高齢者支援金等	3億9,503万円
前期高齢者納付金等	34万円
老人保健拠出金	2万円
介護納付金	1億8,000万円
共同事業拠出金	9億8,734万円
保健事業費	2,896万円
諸支出金	265万円
予備費	500万円

後期高齢者医療特別会計

4億3,800万円

歳入

区分	予算額
後期高齢者医療保険料	2億9,429万円
使用料及び手数料	4万円
繰入金	1億4,307万円
諸収入	60万円

歳出

区分	予算額
総務費	287万円
後期高齢者医療広域連合納付金	4億3,212万円
諸支出金	110万円
保健事業費	141万円
予備費	50万円

住宅新築資金等特別会計

242万円

歳入

区分	予算額
貸付回収金	179万円
県支出金	15万円
財産収入	48万円

歳出

区分	予算額
総務費	19万円
基金積立金	48万円
公債費	165万円
予備費	10万円

簡易水道事業特別会計

1億1,987万円

歳入

区分	予算額
分担金及び負担金	194万円
使用料及び手数料	3,967万円
繰入金	5,634万円
諸収入	2,192万円

歳出

区分	予算額
総務費	2,969万円
事業費	3,411万円
公債費	5,587万円
予備費	20万円

公共下水道事業特別会計

9億2,303万円

歳入

区分	予算額
分担金及び負担金	426万円
使用料及び手数料	2,681万円
国庫支出金	2億2,700万円
財産収入	4万円
繰入金	2億8,602万円
諸収入	1500万円
市債	3億6,390万円

歳出

区分	予算額
総務費	9,913万円
公共下水道建設費	6億7,654万円
公債費	1億4,726万円
予備費	10万円

歳入

区分	予算額
財産収入	3万円
繰入金	152万円

歳出

区分	予算額
総務費	88万円
財産費	47万円
予備費	20万円

水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収入 5億663万円

区分	予算額
給水収益	4億1,830万円
受託給水工事収益	1,000万円
その他営業収益	24万円
負担金	1,693万円
受取利息	4万円
他会計補助金	45万円
水道加入金	648万円
長期前受金戻入	5,388万円
雑収益	31万円

支出 4億9,225万円

区分	予算額
原水及び浄水費	1億3,179万円
配水及び給水費	8,400万円
受託給水工事費	1,000万円
総係費	4,480万円
減価償却費	1億6,650万円
資産消耗費	149万円
支払利息及び企業債取扱諸費	4,066万円
消費税	1,200万円
特別損失	1万円
予備費	100万円

(2) 資本的収入及び支出

収入 4億2,337万円

区分	予算額
企業債	3億2,900万円
他会計補助金	278万円
負担金	691万円
国庫補助金	8,468万円

支出 5億7,951万円

区分	予算額
施設改良費	4億6,707万円
固定資産購入費	705万円
企業債償還金	1億439万円
予備費	100万円

まちづくり出前講座のご案内

市役所や消防署などの職員が“暮らしに役立つ知識”を出前します。

■ 市役所や警察署、消防署などの職員が皆さんのところへ出向いて講座を開催します。

普段からの疑問や、暮らしに役立つ知識を仲間と一緒に学びたい方のために、好きな講座を選んでいただき、市役所などの職員が講座を開催するのが「まちづくり出前講座」です。

市民の皆さんに市政や公的な制度に対する理解を深めていただき、協働のまちづくりを推進することも、この出前講座の目的です。

■ 年末年始を除き、開催できます。

平成29年12月29日（金）から翌年1月3日（水）の6日間を除き、開催できます。時間は午前10時から午後9時までです。対応が難しい期間は、備考欄に休講期間等を記載しています。その他、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■ 原則、10人以上の会合であることが必要です。

原則として市内に在住、在勤、在学する10人以上のグループ、団体が対象です。より多くの方に講座を聞いていただくことと、定例の会合などの機会に利用していただきたいと考え、このような条件を設けています。

また、公序良俗に反する恐れのある場合や政治や宗教、営利を目的とする場合など、出前講座の目的に反する場合は講座をお断りします。

■ 受講料は無料です。会場の準備は皆さんで。

受講料は無料です。会場の準備は主催者である皆さんのお力をお願いします。（スクリーンやプロジェクターがない場合は持ち込みます。）

- （お問い合わせ）宮若市役所 総合政策課 秘書・政策推進 G
- 電話 0949 - 32 - 0512 ●FAX 0949 - 32 - 9430
- Eメール seisaku@city.miyawaka.lg.jp

Menu (メニュー)

◆ 新メニュー（5講座）

	テーマ・内容	時間	備考
1	●空き家について 宮若市の空き家の現状と空き家の予防、対策、利活用などについて説明します。	30分	
2	●40～74歳対象の健診からみえてきたもの ～特定健診について考える～ 特定健診の受診や生活習慣病予防がいかに医療費抑制につながっているかについてお話しします。	40分～ 60分 (相談可)	教室や健診等の実施時は、対応ができない場合があります。
3	●高齢者の健康について 高齢者の健康づくりについてお話しします。	60分	
4	●高齢者の食について 高齢者の食生活についてお話しします。	30分	
5	●宮若観光がいどの会によるふるさとのお話 自分たちが暮らす宮若に、こんな物語があったなんて。地元観光ガイドが語る興味深いお話を聞いてみませんか？ 竹原古墳の謎／加藤司書と犬鳴御別館／宮若～郷土の偉人たち／笠松と釘抜き地藏さん／雲海を臨む～鞍手の最古刹／「清水寺」悲劇の宗像騒動と円通院／黒田家と宮若	60分～ 120分 (相談可)	講座は無料です。 ※現地でのガイドも有料で承ります。（2時間 1,000円 / 団体） （現地ガイド希望の場合は、宮若観光がいどの会へおつなぎします）

◆ 法務局・警察署・消防署・社会福祉協議会の講座（7講座）

	テーマ・内容	時間	備考
6	●相続と遺言について 法務局の業務である登記制度を含めた相続手続きについて説明します。	60分	法務局による講座です。
7	●犯罪被害にあわないための防犯教室 様々な犯罪を予防するための防犯教室です。	30分～ 120分 (相談可)	警察署による講座です。 (10時～17時まで)
8	●高齢者の交通事故防止について 高齢者の交通事故を防止するための講座を行います。		
9	●地域福祉について 見守り活動・サロン活動（公民館等の小さな地域を拠点としたお年寄りの健康・生きがいづくり活動）の説明を行います。	60分	社会福祉協議会による講座です。

10	●知っておきたい! 防火・防災事前の備え 各グループや地域での防火(消火器を使用しての消火訓練も可能)・防災・地震(東日本大震災の教訓を基本として)への知識や、災害時の対処方法等について説明します。	90分	消防署による講座です。
11	●普通救命講習会(修了証を交付します) 応急処置、CPR(心肺蘇生法)実技、AED(自動体外式除細動器)の取扱いなどを説明します。ビデオや心肺蘇生訓練用の人形を使用しての実技訓練も実施します。	180分	※知っておきたい! 防火・防災事前の備えは午前9時~または10時~の講座開始となります。 ※普通救命講習会、簡易救命講習会は午前9時からの講座開始となります。
12	●簡易救命講習会(修了証の交付はありません) 普通救命講習会の内容を簡略化して説明します。	60分	※災害出動時、火災予防週間など対応できない場合があります。

◆まちづくりに関する話(8講座)

	テーマ・内容	時間	備考
13	●第1次宮若市総合計画後期基本計画について 平成25年度から5年間の市の主要な取組みについて説明します。	30分	
14	●定住のススメ 「新婚世帯や子育て世帯への家賃補助」や「新たな住宅取得への奨励金」など市の定住促進策についてご紹介します。	40分	
15	●認可地縁団体について 認可地縁団体の設立手続き等について説明します。 ※認可地縁団体：自治会等、広く地域社会全般の維持などを目的とした団体のなかで法人格を有した団体	30分	
16	●宮若市の財政について 宮若市の決算状況や財政指標を説明します。	40分	
17	●まちづくりに対する支援制度について 市民の皆さんが行う、まちづくり活動や地域コミュニティ活動に対する補助金制度などについて説明します。	30分	
18	●情報公開制度と個人情報保護制度について	30分	
19	●宮若市の広聴制度について 皆さんの意見を取り入れる市のしくみを説明します。	40分	
20	●都市計画って何? 都市計画制度と宮若市の現状を説明します。	30分	

◆福祉・健康づくりに関する話(18講座)

	テーマ・内容	時間	備考
21	●ニュースポーツの紹介及び体験講座 アジジャタ、ドッジビー、カローリングの紹介及び体験講座を行います。	60分	運動が出来る服装 体育館シューズ
22	●成年後見制度について 成年後見制度に関することについての説明をします。	60分	
23	●介護予防について 介護予防について学習し毎日活動的に過ごすためのアドバイス等を行います。	60分	
24	●認知症サポーター養成講座 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする認知症サポーターを養成します。受講者には、サポーターの証としてオレンジリングを贈呈します。	90分 (相談可)	資料等の準備の都合上、必ず開催希望日の1カ月前までにお申し込みください。※児童・生徒用も後に記載しています。
25	●介護保険制度のしくみとサービスの利用について 介護保険制度や保険料、申請方法、サービスの内容等について説明します。	40分	
26	●高齢者福祉サービスの活用について(介護保険以外) 市が行う高齢者福祉サービスの内容、申請方法、利用者負担等について説明します。	40分	
27	●障がいのある人にはどんなサービスがあるの? 障がい(精神、知的、身体)のある人が、どのような申請や手続きをすればサービスを受けることができるのかを説明します。	40分	
28	●パレットってどんなところ? 保健センターパレットで実施している運動教室や食事に関する教室、みやわか健康ポイント事業などについてお話しします。	30分	教室や健診等の実施時は、対応ができません場合があります。

29	●健康診断で何がわかる？ 市が実施している健康診断（がん検診など）について、その必要性や受診方法についてお話しします。	40分	教室や健診等の実施時は、対応が できない場合があります。
30	●こころの健康づくりについて うつ病などの精神疾患について、予防や相談窓口などについてお話しします。	40分	
31	●バランスのとれた食事について 健康づくりや生活習慣病予防のための食生活を説明します。	60分	調理実習は別途打ち合わせを行いま す。（材料費のみ実費）
32	●食育について 子どもの食べる力を育むための説明または調理実習を行います。	60分	
33	●生活習慣病予防について メタボリックシンドロームや糖尿病、心臓病などご希望の生活習慣病について詳しくお話しします。※ 事前に希望内容をお伝えください	60分	教室や健診等の実施時は、対応が できない場合があります。
34	●ウォーキングについて 基本的な生活習慣病、健康づくり等について説明します。	60分	
35	●子どもの健康について 乳幼児期の子育てについてお話しします。	60分	
36	●子育て支援サービスについて 保育所・子育て支援センター・学童保育所の運営や手当などの子育て支援事業について説明します。	30分	
37	●保育所の入所について 市内保育所の入所基準などについて説明します。	30分	
38	●児童虐待防止について 児童虐待に気づいたとき、どうしたらよいか説明します。	30分	6月から8月までの現況届の期間は 休講します。

◆ 暮らしに関する話（10講座）

	テーマ・内容	時間	備考
39	●マイナンバー制度について マイナンバー制度について概要などを説明します。	40分	
40	●国民健康保険制度について	30分	
41	●後期高齢者医療制度について	30分	
42	●市民税について 市民税について説明します。	30分	※4～7月の課税時期、1～3月の 申告時期は休講します。
43	●固定資産税について 固定資産税のしくみについて説明します。	30分	事前に希望内容をお伝えください。 ※ 4～6月、11～3月は休講。
44	●広報紙をつくろう 団体の機関紙の製作について、アドバイスします。	40分	※毎月15日以降は、広報の編集時 期のため調整させていただきます。
45	●ごみの減量化・分別・リサイクルについて ごみの減量化・分別方法・リサイクル及びごみ処理の流れについて説明します。	60分	次ページにくらじクリーンセンター の施設見学も紹介しています。
46	●消費生活講座「悪質商法にご注意を！」 市内では、悪質商法の被害が頻発しており、その手口も巧妙になってきています。被害を未然に防ぐために、事例や対応策を学んでおきましょう。	30分～ 60分	講話または寸劇形式で行います。
47	●イノシシ対策について イノシシの生態や習性、自己防衛の手段、駆除の現状などを説明します。	30分	
48	●下水道のはなし 下水道のしくみや受益者負担金、下水道使用料、排水設備等を説明します。	45分	

◆ 教育や文化に関する話（4講座）

	テーマ・内容	時間	備考
49	●出前歴史講座「土器のお話」 土器や玉類を通したふるさとの歴史や竹原古墳、損ヶ熊古墳の説明のほか、現地での火起こし体験などを行います。	90分	
50	●出前歴史講座「石炭産業のお話」 貝島炭砦の話等、石炭産業についての講義です。その中で、石炭を燃やす体験を実施します。	90分	

51	●宮若市の歴史について 「装飾古墳～竹原の世界～」 「鞍手の仏たち」 「戦国時代の宮若市」 などについてお話しします。	60分	
52	●子どもの食を考える 食育基本法のもとで、食育が推進されている現在、「食」に関していろいろなお話をします。	30分	

◆ 児童・生徒用のメニュー（13講座）

	テーマ・内容	時間	備考
53	●ニュースポーツの紹介及び体験講座 アジッタ、ドッジビー、カローリングの紹介及び体験講座を行います。	60分	安全面を考慮し、小学生以上が対象
54	●「契約」って何だろう？ 身近な「契約」を中心に、クイズや寸劇などを行いながら、法律や法的なもののお考え方を説明します。	40分	法務局による講座です。 パワーポイントを使用します。 小学校4～6年生対象です。
55	●なにがあるの？どうしてあるの？やくそく・きまり 決まりの重要性やルール作りをテーマとして、児童たちと身近なルールを一緒に考えながら、ルール（法律）の重要性を説明します。	40分	法務局による講座です。 小学校1～3年生対象です。
56	●人権教室 いじめ、障がい者問題など、様々なテーマの人権問題をビデオ（DVD）や紙芝居を使い、分かりやすく説明します。	40分	直方人権擁護委員協議会または法務局による講座です。ビデオまたはDVDを使用します。
57	●「認知症」ってなあに？ 認知症サポーター養成講座（No.20）を児童・生徒に向けて行います。	60分～ 90分 （相談可）	資料等の準備の都合上、必ず開催希望日の1カ月前までにお申し込みください。
58	●消費生活講座「これってアヤシくない？」 携帯電話やインターネットは便利ですが、注意して使わないと思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。被害にあわないよう、「消費者トラブル」を学んでおきましょう。	45分	
59	●子ども防火教室・防災講話・消火訓練 消火器の使用方法や花火などの注意事項を説明します。	60分	消防署による講座です。災害出動等がない限り対応できます。 ※ 午前9時または10時の講座開始
60	●出前歴史講座「土器のお話」 No.43を児童・生徒向けに行います。火起こし体験もあります。	90分	小学校6年生～中学生対象です。
61	●出前歴史講座「石炭産業のお話」 No.44を児童・生徒向けに行います。石炭を燃やす体験もあります。	90分	小学校6年生～中学生対象です。
62	●ブックトーク ブックトークとは、ある一つのテーマに沿って何冊かの本をトークで繋げて紹介していくものです。子どもたちへの読書案内の一つで、子どもたちが今まで知らなかった本との出会いをお手伝いします。	45分	小・中学生対象（最大40人で、1学年単位や2学年合同などで、申し込みください。） ※ 希望日の40日前までに申込み
63	●おはなし会 絵本の読み聞かせや手遊びなどで、楽しいおはなしの時間をつくります。	30分	3歳～未就学児対象です。
64	●選挙のしくみ	40分	※ 選挙期間中は休講します。
65	●新聞をつくろう 紙面への表現についてやさしく教えます。	30分	小・中学生対象。毎月15日以降は、広報の編集時期のため要調整。

◆ 施設見学（出前ではありませんが、ご紹介いたします。3講座）

	テーマ・内容	時間	備考
66	●桐野浄水場あるいは沼口浄水場 上水道施設のしくみについて説明します。浄水場の見学後、説明を行います。桐野、沼口どちらか一方で60分です。	60分	児童・生徒も歓迎します。 ※ 水質検査のため毎月第3木曜日は休講します。
67	●くらしクリーンセンター（本城） 燃えるごみを固形燃料（RDF）として再生する施設です。現地での説明と施設見学ができます。	60分	児童・生徒も歓迎します。
68	●青少年育成ゾーン 西鞍の丘総合運動公園芝生フィールド、若宮コミュニティセンター「ハートフル」、生涯学習センター「宮若リコリス」、東部総合運動公園「光陵グリーンパーク」の4つの施設について、特長やこれまでの取り組みについて説明します。	（要相談）	各施設への移動は各自でお願いします。（現地にて職員が説明） ※ 大会やイベント開催などで対応できないことがあります。

◆ 宮若市公式ホームページにもメニューや申込書を掲載しています。 <http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

宮若市役所 ダイアルガイド

事業の内容の詳細などは、お気軽にこちらまでおたずね下さい。

本庁舎 TEL 0949-32-0510 (代) FAX 0949-32-9430

課名	係名	業務内容	電話番号
総務課	総務グループ	職員の人事、給与、研修、福利厚生、文書、情報公開、個人情報保護など	32-0511
	防災安全係	消防、防災、防犯、交通安全など	
	情報推進係	電算システムの開発管理、セキュリティ対策など	32-1072
管財課	財産管理係	市有財産管理、庁舎管理など	
	契約検査係	契約、請負業者の指名及び入札など	32-0761
市民生活課	市民係	転入転出等、住民票、戸籍、印鑑登録、選挙管理委員会など	32-0514
	国保年金係	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療など	32-4004
税務収納課	市民税係	市県民税、国民健康保険税、軽自動車税の賦課など	32-0513
	資産税係	土地、家屋及び償却資産の評価、賦課など	
	納税管理係	市税、国民健康保険税の徴収及び市税等諸証明の交付、税及び料の滞納対策全般など	32-1008
総合政策課	秘書・政策推進グループ	市長及び副市長秘書、広報、表彰、総合計画、総合戦略、広域行政、人材育成、出前講座、国際交流など	32-0512
	財政係	予算編成、執行管理、財政計画、地方交付税、市債、行財政改革など	
まちづくり推進課	地域振興係	定住促進、自治会、犬鳴川河川公園、空き家・空き地対策、企業誘致など	
	拠点整備推進係	拠点整備の促進など	32-0773
子育て支援課	子育て支援係	児童及び母子福祉、児童手当、児童扶養手当、家庭児童相談など	
	幼児育成係	保育所維持管理・運営、学童保育など	32-0517
健康福祉課	障がい者福祉係	障がい者(児)福祉など	32-0515
	高齢者福祉係	高齢者福祉、介護保険、戦傷病者遺族等援護、高齢化対策など	
	健康対策係 (保健センターバレット)	健康づくり、各種保健事業、予防接種、母子健康手帳交付、精神保健など	55-6000
	地域包括支援センター	介護予防ケアマネジメント、高齢者の総合相談支援など	33-3456
保護人権課	事務係	生活保護に関する事務など	
	保護係	生活保護に関することなど	32-9377
	人権福祉係	民生・児童委員、人権・同和対策、男女共同参画、隣保館、日本赤十字社事業、住宅新築資金など	32-0765
環境保全課	環境衛生係	じん芥施設、衛生施設に関すること、犬の登録など	
	環境対策係	環境基本計画、火葬場、不法投棄、太陽光発電等設置助成など	32-0516
産業観光課	商工振興係	商工業の振興、消費生活、雇用促進など	
	観光推進係	観光振興、いこいの里千石等観光資源、犬鳴ダム周辺公園など	32-0519
農政課	農林対策係	林業経営の改善、林業生産の基盤整備、有害鳥獣駆除、荒廃森林対策など	
	農業振興係	農業経営の改善、地域農政推進、認定農業者、農業共済など	32-0518
土地対策課	用地係	用地取得、登記、土地収用法、地価公示法、市道の認定、道路台帳、占用使用許可、屋外広告物など	32-0569
	国県道整備対策係	県道の整備に関することなど	
	国土調査係	地籍測量、地籍図作成、地籍簿作成など	32-0566
建築都市課	建築都市グループ	都市計画、建築協定、景観、緑化対策、市営住宅の建設・維持管理など	32-0955
	住宅管理係	市営住宅の入退去、特定鉱害復旧等申出事務、住宅改修助成など	
土木建設課	維持係	道路、河川、下排水維持管理、土木災害復旧、交通安全施設など	
	建設係	土木施設の新設改良工事など	32-0799
	農業土木係	農業用施設等の新設・改良・維持管理、土地改良、災害復旧、林地崩壊防止事業、力丸用水など	
下水道課	下水道係	下水道工事施工管理、設計、事業計画など	
	管理係	下水道資産管理、使用料、浄化槽設置助成など	32-3159
会計課	会計係	各種料金の支払い窓口、公金経理、資金管理など	32-3323
水道課	業務係	水道料金に関することなど	
	給水係	水道の給水など	32-1005
	浄水係	浄水場の維持管理など	
学校教育課	管理係	学校・幼稚園の施設整備及び維持管理など	
	学校教育係	児童就学、奨学金、通学区域など	32-1007
社会教育課	公民館・スポーツ振興係	公民館・スポーツ施設の管理運営、社会体育、学校体育施設開放など	32-0123
	社会教育・文化推進グループ	図書館、青少年の健全育成、生涯学習、文化財、文化振興など	32-3210
学校給食課	学校給食係	学校給食、給食センターなど	32-0715
議会事務局	議会係	市議会に関することなど	32-1135
農業委員会	農業委員会事務局	農地等の利用関係、農地法、農業者年金など	32-3553
監査事務局	監査事務局	監査委員及び公平委員会に関することなど	32-1004

若宮総合支所 TEL 0949-52-1111 (代) FAX 0949-52-3119

課名	係名	業務内容	電話番号
市民課	市民福祉グループ	転入転出、住民票、戸籍、税の収納証明、国民健康保険、国民年金、オフトーク放送、児童及び母子福祉、ごみ、し尿など	52-1111

宮若市民憲章

宮若市歌「輝くふるさと」

私たちの宮若市は、緑輝く自然や誇りある歴史を先人より受け継いできたまちです。

このまちを愛する私たちは、将来の夢や希望を実現できる「輝くふるさと」を目指し、ここに市民憲章を定めます。

- 一 みどり豊かな自然を愛し、美しいまちをつくりまします。
- 一 歴史と伝統に学び、文化の薫り高いまちをめざします。
- 一 互いに助けあい、やすらぎのあるまちをめざします。
- 一 活力に満ちた産業を育み、働きやすいまちをつくりまします。
- 一 ふるさとを愛し、誇れるまちをつくりまします。

安らげる人がいる 癒される緑がある

そして輝く 歴史がある

宮若市温かいふるさと

宮若市輝くふるさと

さあここへお出でよ

共に輝く未来を築こうよ

風が優しさを連れてくる

水が命を授けてくれる

人は思いやりに溢れ 街は喜びに包まれる

そんな街だよ 大好きな街だよ

君と一緒に見つめたい 歴史と夢と未来を

安らげる人がいる 癒される緑がある

そして輝く 歴史がある

宮若市温かいふるさと

宮若市輝くふるさと

さあここへお出でよ

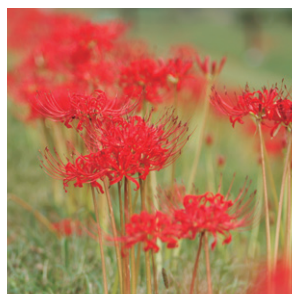
共に輝く未来を築こうよ

輝くふるさとを築こうよ



市章

「み」の文字をモチーフに、市民が明るく輝き、飛躍している様子を表しています。




市の花・彼岸花

どんな天候でも花を咲かせ、堅実な歩みを目指す宮若市を表しています。



市の木・桜

河川敷や公園などに植えられ、市民の皆さんに親しまれています。



宮若市役所 総合政策課 秘書・政策推進グループ

〒823-0011 福岡県宮若市宮田29番地1

TEL 0949 (32) 0512

FAX 0949 (32) 9430

URL <http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

E-mail seisaku@city.miyawaka.lg.jp